

広報

まごぎ

平成9年

2月号(第262号)



1月19日 わかあゆ駅伝競走大会から

わかあゆのように力強く……

佐々町スポーツ会の隆盛に永年貢献された故山田謙三先生が、更にその進展と21世紀に活躍する青少年の健全育成を願って設けられた、山田旗並びに基金によって、今年も「第12回わかあゆ少年駅伝競走大会」が開催されました。

まちの人口

〈平成9年1月1日現在〉		〈前年同月〉	
13,031人	総数	12,863人	
6,133人	男	6,080人	
6,898人	女	6,783人	
4,268世帯	世帯数	4,184世帯	

12月中の人のうごき

出生	8人	転入	48人
死亡	10人	転出	43人



新春恒例の佐々町消防出初式が1月6日、小雪まじりの寒い中、佐々中学校グラウンド

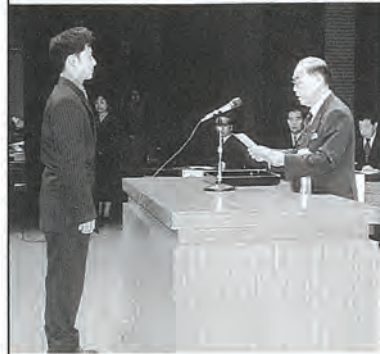
佐々町消防出初式

新春を飾る

で執り行なわれました。式典は10時に開式。多くの来賓や関係者が見守る中、整列した分団員を前に、益本団長が、全国消防操法大会出場に対するお礼と、「安全で住みよい町づくりの為此れからも頑張ってください」と訓示。また、清原町長が「町民の幸福と郷土の繁栄のため一層の精進を期待します」と式辞を述べました。その後、機械器具点検、第

佐々町成人式

213名の新成人を祝う



新成人の門出を祝う成人式が1月5日(日)、町文芸会館で開催されました。該当者二一三名のうち一六三名(男七三名、女九〇名)が出席しました。

新調のスーツや振りそで姿の若者であふれる会場は、華やかな雰囲気につつまれ、久しぶりの再会に歓声をあげて手を取り合う光景が会場のおちこちで見られました。式典では、町長の式辞、町議会議長の激励のこゝろ、成年証書の授与、成年の誓い、記念品の贈呈が行われました。また、新成人代表が「大人としての自覚を持ち、責任ある行動をとります」と力強く述べました。

※記念写真ができています。教育委員会でお受取りください。(無料です)



春の全国火災予防運動
3月1日〜7日
便利さに 慣れて忘れる
火のこわさ

4分団員による、全国大会出場の基本操法を披露。服装点検に続いて、功労団員・退職団員・全国大会出場・消防功労企業の表彰が行われ、火の用心三唱で式典を終了しました。市中行進、観閲後佐々橋下の川原で「無火災、無災害」の願いを込めて、一斉放水を行いました。



「いらっしやいらっしやい お店屋さんごっこ」
佐々町幼稚園では、12月6日保護者の自由参観を開催しました。園児たちは、にぎやかに「お店屋さんごっこ」を行いました。
◀写真はお店屋さんごっこから

第12回山田謙三旗争奪 わかあゆ駅伝競争大会

口石A 大会新記録で 堂々の連続優勝

1月19日(日)第12回わかあゆ少年駅伝競争大会が、佐々町体育協会の主催で開催されました。

町内から11チーム、町外から9チームの参加により、熱戦が展開され、口石Aチームが、大会新記録のタイムで、堂々の優勝を勝ちとりました。
(町内) 優 勝—口石A
準優勝—木場
3 位—里山
躍進賞—里



保育所臨時職員の名簿登録者募集

佐々町の保育所では、臨時職員(保母・調理員)・産休・病休等の代替職員の名簿登録を行っております。登録を希望される方は、下記へお申し込み下さい。

- ◎資格 佐々町在住の経験豊富で意欲のある方
- ◎受付期間 2月1日から2月末日まで
- ◎提出書類 履歴書
- ◎問合せ先 佐々町立第一保育所 ☎(62)2073

きれいで快適な環境を求めて

公共下水道第1期分 3月下旬供用開始!

〔供用開始区域〕 本田原免・市場免・須崎免・沖田免の一部
羽須和免・平野免・石免・小浦免

公共下水道の処理場建設及び、汚水管布設工事に伴う、車両の交通規制や渋滞など、住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。皆さま方のご協力により、3月下旬から第一期工事分の供用が開始される運びとなりました。

トイレの改造は供用開始から3年以内に

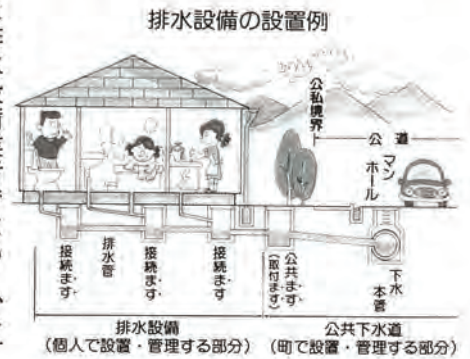
多額の事業費をかけて下水道工事をするにしても、家庭の排水設備工事をしなければ、機能が果たせません。下水道法で、下水道を使用

できる区域(供用開始区域)では、供用開始の告示の日からすみやかに、台所や風呂場

などから流れる下水を公共下水道に流入させたり、3年以内に水洗トイレに改造することを義務づけています。浄化槽式トイレでは、浄化槽を廃止して直接下水道に流す切り替え工事をしていただくこととなります。

工事は下水道排水設備指定工事店で

各家庭の水洗トイレ改造や排水設備工事は、町が指定し



た排水設備業者でないと、工事は出来ません。指定業者は、改造工事の見積りから設計・施工・町への手続きなどを、皆さんに代わって行います。

水洗便所改造資金の

一利用を

くみ取り式トイレの水洗化や浄化槽式トイレの切り替えなど、排水設備工事をする人に対し、工事費の負担を少しでも軽くするための援助制度として、銀行融資のあっせんを行います。

融資のあっせん額は、改造工事一件につき六〇万円以内で、町が査定した金額とします。また、アパート、自治的団体等については一五〇万円以内とします。なお、利子につ

受益者負担に

一理解を

いては、町が負担します。

下水道事業は、主に国や県の補助金、地方債という借入金、町の税金などでまかないます。下水道が整備されますと、生活環境が改善されます。便益を受けられる人(受益者)は、供用開始区域の住民の方に限られます。

そこで、受益者の皆さんに事業費の一部を負担していただくことが「負担の公平」であるとの考え方から、「受益者負担金制度」を設けております。

受益者負担金は、町の条例によって徴収するもので、下水道整備区域に土地を持っている所有者(その土地に借地権などの権利がある場合は、土地所有者と権利者双方の話し合いで受益者を決めていただきます)に土地の面積に応じて1㎡当り二五〇円の負担をしていただきます。

なお、この負担金は、税金とは異なり、一回限りの賦課で、納付方法は一括納付と分割納付(五六年六〇回)の方法があります。ご都合のよい方をお選び下さい。

毎月の下水道料金は

下水道使用量は、上水道を使用している場合、上水道の使用量になり、水道水以外の水を使用している場合、使用形態を勘案して認定します。

使用料金は、次の表で計算した額に消費税を乗じて得た額(一〇円未満は切り捨て)となります。

種類	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	5㎡まで	1,000円
		5㎡を超え10㎡まで	1,300円
	超過料金	1㎡につき	120円

供用開始区域の

皆さんへ

排水設備工事の手続きや経費等については、後日、回覧等でお知らせします。

明るく 健康で うるおいと活力のあるまちづくり

平成7年度 決算報告

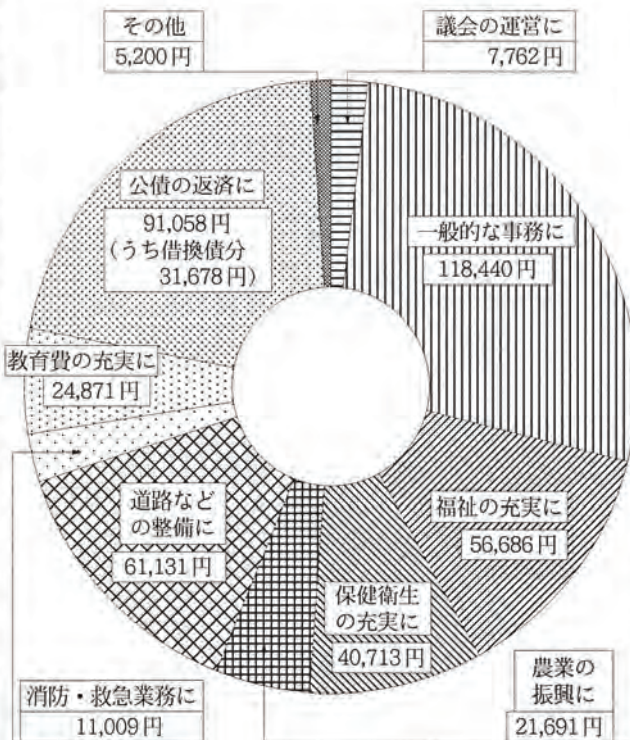
総額 100億円を投入

平成7年度の一般会計予算は、当初55億円でスタートし、その後5回の補正を行い、総額で65億6,204万円となりました。これは、当初予算より19.3%、金額にすると10億6,200万円の増加になります。

次に決算額を見てみると、60億6,445万円の歳入に対し歳出は57億9,523万円で、差引残額2億6,922万円となり、内、翌年度へ繰り越すべき財源額1億3,400万円、実質収支額1億3,522万円が平成8年度に繰り越されました。

平成7年度に町民一人あたりに 使われたお金は45万円（一般会計分）

《内 訳》 平成8年3月31日現在(人口 12,844人)



町税の内訳 (単位:千円)

町 民 税	450,956	48.4%
固 定 資 産 税	393,879	42.2%
軽 自 動 車 税	16,660	1.8%
市町村たばこ税	67,462	7.2%
特別土地保有税	3,632	0.4%

主な投資事業 (単位:千円)

事業名	金額
・公有財産取得事業（JR用地分）	373,950
・北部地域活性化ビジョン策定事業	9,115
・総合福祉センター建設事業	154,380
・産炭地域開発就労事業	29,136
・水田農業確立排水対策特別事業	23,728
・新農政プラン推進特別対策事業（農産物加工施設分）	12,412
（は場整備分）	13,200
・佐々西部自然公園整備事業	103,099
・道路新設改良事業	142,030
・中部地区まちづくり事業	152,441
・公営住宅建設事業	62,158
・口石小学校大規模改造事業	31,600
・公共下水道事業	1,463,410
・農業集落排水事業	61,934

特別会計決算

会計名	収入	支出	差引額
国民健康保険	8億1,500万円	7億8,606万円	2,894万円
国民健康保険診療所	1億4,936万円	1億4,077万円	859万円
老人保健	10億4,838万円	10億 611万円	4,227万円
工場団地造成事業	7億6,869万円	7億4,320万円	2,549万円
公共下水道事業	14億8,925万円	14億6,341万円	2,584万円
土地取得	2,454万円	2,454万円	0円
農業集落排水事業	6,196万円	6,193万円	3万円
合 計	43億5,718万円	42億2,602万円	1億3,116万円

水道事業会計決算

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	1億9,380万円	1億6,788万円	2,592万円
資本的収支	5,459万円	5,459万円	0円
計	2億4,839万円	2億2,247万円	2,592万円

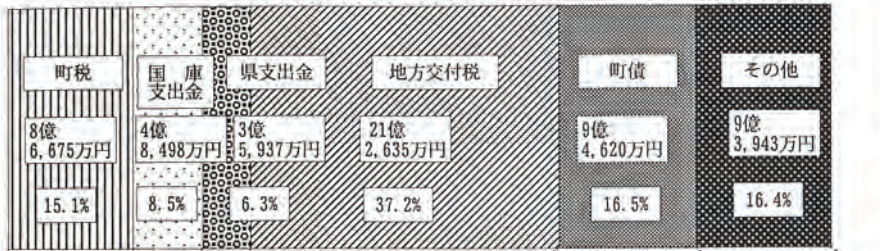
④資本的収支の不足額(5,363万円)は、建設改良積立金、内部留保資金等を減額して補填しました。

佐々町一般会計決算額

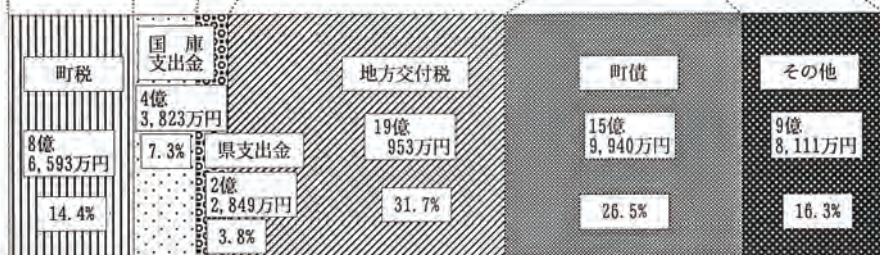
収入

決算額の推移

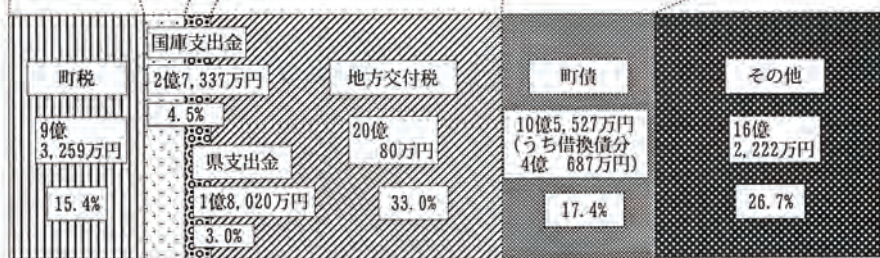
平成5年度
 総額
 57億2,308万円



平成6年度
 総額
 60億2,269万円

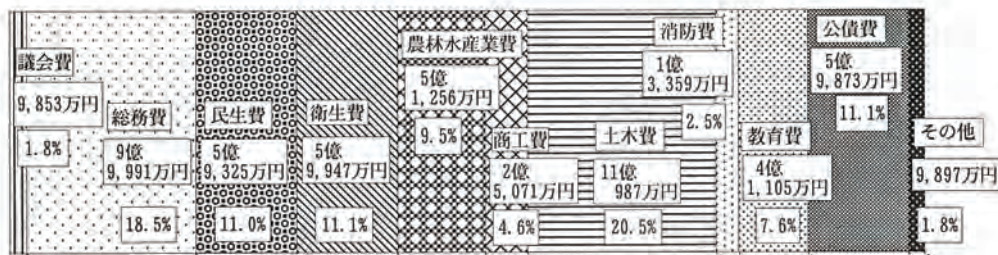


平成7年度
 総額
 60億6,445万円

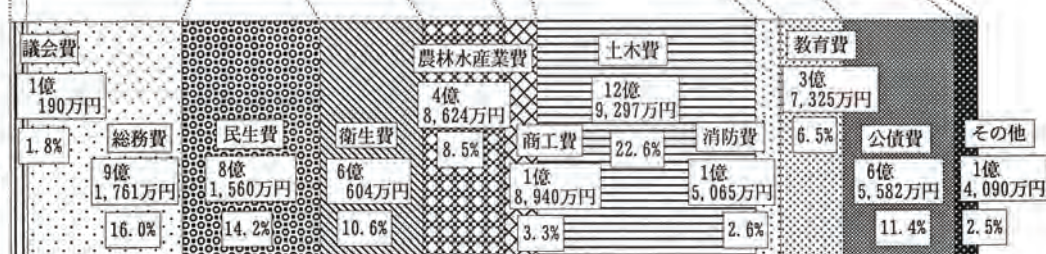


支出

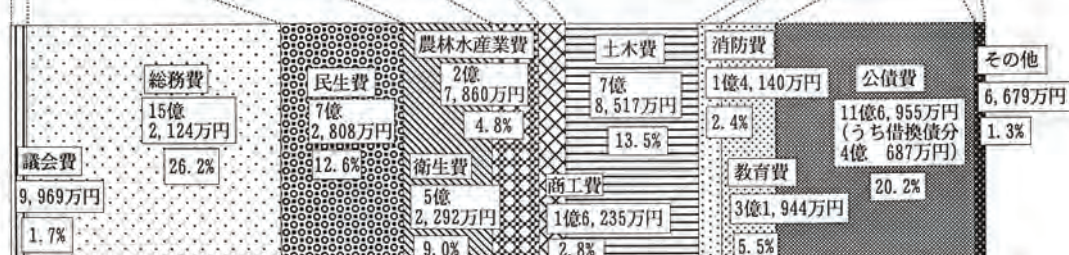
平成5年度
 総額
 54億664万円



平成6年度
 総額
 57億3,038万円



平成7年度
 総額
 57億9,523万円



平成9年度 (町県民税の申告相談) 受付日程

※3月6日、7日、10日は、税務署から譲渡所得等申告受付相談に来庁されますので、ご利用ください。
 ★ 確定申告の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・9:30～16:00 役場第1会議室(3階)
 (平戸税務署からの来庁案内者)
 ★ 割当日の町内会の方(町県民税申告)・・9:00～16:00 役場第3会議室(3階)
 ※割当日にお出向きできなかった方は直接役場へお出かけください。(税務課窓口1階)
 (2月17日(月)～3月17日(月)まで)

月 日	時 間	受付場所	町内会名
2月18日(火)	9:00～11:00	北公民館	北、松瀬、若佐
	13:30～15:30	新町公民館	新町
19日(水)	9:00～11:30	東町公民館	東町
20日(木)	9:00～11:30	芳の浦公民館	芳の浦、西町、真申
21日(金)	9:00～11:30	土手迎公民館	土手迎、浜迎
	13:30～15:30		水道
24日(月)	9:00～11:00	志方公民館	志方
	13:30～15:30	四ツ井樋公民館	四ツ井樋、沖田
25日(火)	9:00～11:00	栗林公民館	栗林
	13:30～16:00	木場公民館	木場、牟田原
26日(水)	9:00～11:00	江里公民館	江里
	13:30～15:30	大茂公民館	大茂
27日(木)	9:00～11:30	口石公民館	口石、佐々南(末永団地含む)
28日(金)	9:00～11:30	里公民館	里
3月4日(火)	9:00～11:30	神田公民館	神田、牟田原、さざん花
5日(水)	9:00～11:30	市瀬公民館	市瀬、鴨川
6日(木)	9:00～16:00	役 場	野寄、里山 平戸税務署からの来庁案内者
7日(金)	9:00～16:00	役 場	古川、角山 平戸税務署からの来庁案内者
10日(月)	9:00～16:00	役 場	中央通、千本 平戸税務署からの来庁案内者

正しい確定申告と納税はお早めに

確定申告の準備はお済みですか。

所得税の申告と納税は

2月17日～3月17日

個人事業者の消費税の申告と納税は

1月1日～3月31日

贈与税の申告と納税は

2月3日～3月17日

これらの税は、みなさんが所得などを計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。

所得金額や税額は正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませください。

例年3月10日を過ぎますと、税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちをすること

がありますので、できるだけ早めに申告をお済ませください。

〔土曜日は休みとなっていますのでご注意ください。〕

なお、申告書をご自身で書きになる方は、直接、税務署へ郵送してください。

○所得税の確定申告をしなればならない人

① 昨年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

② サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人など

○消費税の確定申告をしなればならない個人事業者

① 平成6年中の課税売上高が三千万円を超える事業者

② 平成6年中の課税売上高が三千万円以下の事業者で「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

○贈与税の申告をしなればならない人

個人から年間六十万円を超える財産をもらった人

申告書の書き方など、分からないことがありますたら、平戸税務署(0950-2312131)にご相談ください。

●2月は固定資産税第四期分を納める月です。

●町県民税の納入はお済みでしょうか。まだ納めていない方は、早目に納めましょう。

●便利な口座振替をご利用ください。

預金口座のある金融機関で口座振替の手続きをされますと、納税のたびに金融機関に出向かなくても納税ができ、納め忘れがありません。

金融機関での口座振替手続きには、預金通帳と届出印をご持参ください。

1日1円(年360円)

の交通災害共済に加入を!

納税申告日(上記日程)に公民館で受け付けます。役場でも、総務課窓口(2階)で2月17日から随時受け付けします。

退職者医療制度ってどんな制度？

長い間会社や役所に勤め、退職して国民健康保険に加入した人は、70歳になって老人保健法の適用を受けるまでの間、「退職者医療制度」による医療を受けることになりません。

- ◎この制度の対象となる人
- ①国保に加入している人。
- ②70歳未満で老人保健に該当していない人。

- ③厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受給している人で、これらの年金制度に20年以上、または40歳以降に10年以上加入している人。
 - ④退職者医療制度の該当者本人の配偶者と被扶養者。
- ◎資格の発生はいつからか
年金受給権が発生した日から適用となります。

扶養家族	退職被保険者本人
入院は医療費の2割 通院は医療費の3割	入院・通院とも2割

◎届け出はどうするのか
年金証書を受けとってから14日以内に、年金証書を持って届け出てくださいます。

◎医療機関窓口で支払う一部負担金

※届け出は、役場保健課窓口でお願いします。

祝成人 20歳になったら 国民年金

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までの人が必ず加入しなければなりません。



20歳から60歳までの40年間保険料を納めたとき、65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

若い世代が、高齢者の受ける年金を支えています。保険料を納めることは、将来年金を受ける権利につながっていきます。

また、国民年金は老後だけでなく加入者や、遺族の保障もしています。

老後の生活の支えに

- ……老齢基礎年金
- ……障害基礎年金
- ……死亡したとき
- ……遺族基礎年金

みんなで支えあい、それが自分自身のためになる国民年金、お早めに手続きを、又、毎月の保険料は、忘れずに納めましょう。

『清水國明』講演会のお知らせ

佐々川をきれいにする会では、タレントとしてテレビ・ラジオ等で活躍されています『清水國明さん』を招いて、環境講演会を開催いたします。ふるってご来場ください。

尚、入場には、入場整理券が必要です。

講演テーマ

『-田舎・自然・大好き人間万才- 自然が育み、教えてくれるもの』

日時 平成9年2月22日(土)

14:00~15:30

*開場は、13:20より行ないます。

会場 佐々町文化会館 大ホール

(☎62-3101)

*入場整理券は、役場 保健課 環境衛生係にて配布しております。(☎62-2101)



保険年金相談

☆と き

2月13日(木)10時~14時

☆と ころ

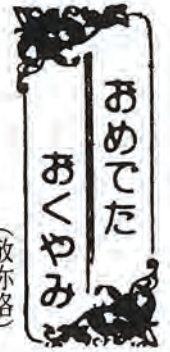
健康センター

※年金、社会保険について、個人相談を行いますので、どんなことでもお気軽にご相談下さい。

許しません。白い粉

麻薬・覚せい剤等の撲滅にご協力を!! 佐世保税関支所

全国统一密輸ダイヤル (24時間フリーダイヤル) 電話 0120-461(シロイ)-961(クワイ)



「ご結婚おめでとう」

(敬称略)

氏名
 夫 鴛淵 隆 町内会
 妻 小浦 詩乃 新町
 夫 石橋 巨樹 古川
 妻 福田 順子



お誕生おめでとう

父の名 母の名
 性別 出生児 町内会
 新村 恵一 松江 女 章子 野 寄
 堀野 幸男 ルミ子 女 李名 口 石
 末吉 泰三 美和 女 華 口 石
 山口 恵司 夕子 男 琢哉 中央通
 山口 直治 靖代 女 千裕 沖田及末永
 井元 康二 智子 男 健偉 佐々南

池部 忠司 さつき

女 亜紗美 千本

森 寿義 あゆみ

男 斗宇弥 佐々南

田中 和春 礼乃

男 健太 新町

姉川 賢治 裕子

男 尊徳 佐々南

「ご冥福を祈ります」

巡回無料法律相談

法律问题でお困りの方、どのような法律问题でも結構です。法律の専門家である弁護士が直接無料で相談に応じます。

一、日時 2月28日(金) 午後1時から

午後4時まで受付

二、場所 役場第3会議室
三、担当弁護士 松尾茂利

寄附のお礼



里山町内会故筒井貴子様のご遺族筒井弘様から香典返しとして、奨学資金貸付基金へご寄附をいただきました。将来、佐々町を担う高校生大学生への奨学資金として活用させていただきます。誠にありがとうございます。

佐々町教育委員会

さざ川柳会

12月例会から『年末年始に関して』

歳暮品受けず贈らず出させず
 ご無沙汰を詫びて賀状の筆にのせ
 元日もエプロン掛けの世話な妻
 年賀状待つ身はのどか初春の朝
 気は急ぎ車進まず年の暮れ
 今日を書く明日は書くかと年賀状
 掛けられた手錠にポーナス握らせる
 余るカレンダール来年使えと祖母は言い
 印刷の賀状重ねる味気なさ
 夢を追う年末ジャンボ宝くじ
 ジングルベル師走のムードかき立てる
 年の瀬の仕立てに追われ除夜の鐘
 薪焚く子きぬ持つ父に母丸め
 歳一つ重ねジャンプの初詣
 菱葉の欲一つ一つと除夜の鐘
 松竹梅印刷にして門に貼り
 日本中汚職汚職て年が明け

福地よしみ 小畑 定雄 出端 九一 井上 順一 古市千鶴子 末永 光夫 横尾 辰雄 宮原九一郎 深江 嵐 山下 彌生 南 茂 松田 信子 松永 義則 植松 京子 福島 一子 天羽 智恵 辻 佐恵



毎月の第2日曜は

町長対話の日

2月は 9日
3月は 9日です。

※対話の時間は 午前10時～午後3時まで

お知らせ下さい、家屋の解体

家屋(倉庫等を含む。)の解体、一部取り壊しをされた時は、固定資産課税台帳の更正が必要ですので、役場税務課(62-2101)へご連絡ください。



ふれあい／トピックス

(社会福祉協議会から)

ご協力ありがとうございました

「赤い羽根共同募金」 「歳末たすけあい募金」

結果報告

昨年10月からの「赤い羽根共同募金」12月の「歳末たすけあい募金」には、町内の各ご家庭や職場、企業、商店、小中高校など多くの皆さまからご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度の「赤い羽根共同募金」は、9年度の社会福祉協議会の福祉事業費として配分を受け、活用させていただきました。

◎8年度実績総額

三、一七五、八二六円

◎募金内訳

- (1)法人募金 五四一、七九二円
- (2)職域募金 一四九、六二八円
- (3)学校募金 一三六、〇三二円
- (4)商店募金他 五一一、五九〇円



「歳末たすけあい募金」は、町内会長、民生児童委員、社会福祉協議会役員、行政関係者の方々に構成された「歳末たすけあい配分委員会」で、生活困難世帯、在宅重症心身障害(児)者、在宅ねたきり老人、長期入院療養者等についての配分が決定され、在宅の方々は、地区担当民生児童委員さんから、病院で療養をされている方々には、社会福祉協議会事務局から病室へお見舞いを届けました。

また、ひとり暮らし、二人暮らし高齢者、父子家庭に対しましては、年末のお節料理サービスを行ないました。配分の内訳は次のとおりです。

◎8年度実績総額

九八七、五七五円

◎配分内訳

- (1)生活困難世帯 (20世帯) 二三〇、〇〇〇円

- (2)在宅重症心身障害者 (7人) 五六、〇〇〇円
- (3)在宅ねたきり老人 (25人) 二二五、〇〇〇円
- (4)長期入院療養者 (68人) 三四〇、〇〇〇円
- (5)福祉施設 (8人) 六四、〇〇〇円
- (6)おせちサービス (89人) 三三、〇七二円
- (7)募金事務費 三九、五〇三円

在宅福祉サービスに朗報!

「24時間テレビ」愛は地球を救う」より 入浴車の贈呈を受ける



昨年12月、NIB長崎国際テレビで行なわれた「24時間テレビ」の贈呈式に清原恵一郎会長と末吉常務理事が出席し、県内に2台贈呈された中の1台を佐々町社会福祉協議会に贈呈を受けてきました。

現在、ホームヘルプサービスで使用している入浴車は、昭和59年に同じく24時間テレビから寄贈を受けたものです。が、老朽化の状態です。今後は、利用者の皆さまへさらによりよい入浴サービスができるものと思えます。

心配ごと相談所

相談は無料・秘密厳守



内田相談員(古川)
松尾相談員(中央通)
貞松相談員(四ツ井樋)
小森相談員(市瀬)

私たちが毎週交替で悩みごとやお困りことなどにお応えしております。どなたでもご相談ください。

ファックス及び電話相談も行っていきます。
毎週水曜日 FAX 63 5100番
午後一時から四時まで

2月5日 松尾相談員
12日 貞松相談員
19日 内田相談員
26日 小森相談員
3月5日 松尾相談員

※相談員の都合で交替することがあります。
健康相談は(担当 原田医師)
2月5日・19日

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

- ◎香典返しとして
- ▼故福田 傳一 様 市瀬 福田 喜義 様
- ▼故松本 亀三郎 様 土手迎 松本 仁 様
- ▼故貞松 保徳 様 中央通 貞松 スマ子 様
- ▼故濱田 福市 様 中央通 濱田 新吾 様
- ▼故竹田 米藏 様 四ツ井樋 竹田 末子 様
- ▼故横田 ヒサ 様 口石 横田 慶祐 様
- ▼故福田 勝己 様 四ツ井樋 福田 利秋 様
- ▼逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

会食サービスは二月二十一日(金)です。

心をつなぐみんなの広場

このコーナーでは「教育委員会・公民館」関係の
できごとなどを紹介します。



62-2128



読み上げる道徳・いろはかるたに熱中する参加者

新春かるた大会

佐々町教育委員会、佐々町
少年健全育成会、佐々町子ど
も会育成会では、1月12日
(日)小学生かるた大会を開
催しました。

参加者は「道徳・いろはか
るた」に元気よく一枚でも多
く取ろうと頑張る、延長戦に
持ち越す対戦グループもあり
ました。

結果は次のとおりです。

▽道徳かるた一・二年の部①
大津直子(二年)②吉田大輔
(二年)③岩野仁美(二年)

▽同三・四年の部①西山景子
(三年)②前田晃典(四年)

③田口このみ(四年)▽同
五・六年の部①辻あゆみ(六
年)②大津慶子(五年)③高
田紀代(五年)▽いろはかる
た一・二年の部①迎陽子(一
年)②山崎敬太(二年)③小
笠原孝洋(二年)▽同三・四
年の部①岡野修也(四年)②

高瀬富貴(四年)③川内野友
重(四年)▽同五・六年の部
①内田雄一郎(五年)②富永
亜紗子(五年)③松本昭宏
(六年)

佐々町生涯学習研究発表大会せまる

大会テーマ 「自己実現の喜びを」

とき 平成9年2月16日(日曜日)

午後1時から4時まで

ところ 佐々町文化会館中ホール

主催 佐々町教育委員会

▽趣旨 誰でもが生きがいのある充実した生活を送り、
豊かな人生を楽しむことができる社会の実現を目指す。

▽発表内容と発表者
俳句を学ぶもの一人として
栗林町内会 俳句クラブ

南里 弘之氏

自分らしく生きる

四井樋町内会 謡曲クラブ

川久保 修一氏

学んで仲間と共に楽しい

市瀬町内会 水墨画クラブ

岡本 茂氏

▽講演

演題 「生き方を楽しむ」

講師 長崎短期大学教授
田原陽一先生

◎ 町民皆様の多数の参加を
願います。



写真は「大しめ」縄を掲げた文化会館玄関前で、
製作した老人クラブの皆さん。

立派にできた 「大しめ縄」 「しめ飾り」



写真は「しめ飾り」作りの婦人学級生(指導者は
老人クラブの為廣松重、辻奨両氏)

2月

あなたも
参加してみませんか

- 3日(月)13:30 俳句講座 (一年の反省)
- 12日(水)13:00 明生大学 (町政について)
- 14日(金)13:00 あひる学級 (乳幼児健康)
- 16日(日)13:00 生涯学習研究大会
(自己実現の喜びを)
- 18日(火)13:30 さざんか教室
(賢い消費者)
- 21日(金)19:00 「いじめ問題」地域懇談会
会場=四ツ井樋町内会公民館
対象町内会=四ツ井樋、真申、沖田
- 22日(土) 9:00 土曜学級 (活動反省)
- 27日(木)10:00 成人学級 (地域おこし)

教育講演会

2月25日(火) 午後7時～

「家庭教育の根っ子にあるもの」

内田 玲子先生 (作家 教育カウンセラー)



名物行事

勤青もちつき大会

昨年12月22日に行われた、勤労青少年ホームのチャリティもちつき大会は、すっかり名物行事になったようです。公民館前を行き交う人々、車で通る人達の温かい支援で今回も町福祉協議会への寄付ができました。もち米を寄贈して下さった方々へ厚くお礼申し上げます。



資料館だより 図書室

〈新刊書案内〉

- 殺意 乃南 アサ
- 美智子皇后から 雅子さまへ 松崎 敏弥
- あのころ さくらももこ
- 神々の指紋(上下) グラハム・ハンコック
- 元就そして女たち 永井 路子
- 文書の書式 文例事典
- 手紙の書き方
- 英文レターの書き方

楽しいお菓子づくり

昨年十二月十三日、あひる学級(乳幼児学級)を開催しました。当日は、野々村栄養士の指導により、乳幼児といっしょに「クリスマス飾りのつけ」、「お菓子づくり」に楽しいひとときを過ごしました。



〈寄贈図書〉

- ・一般書 井上 洋様
- ・アウトドアの本 前田谷勝子様

ありがとうございます。

随筆郷土誌 (264) 宮原九一郎

佐々の人物史(その六十九) 神田 美喜蔵 篇

養和元年(一一八一)に悪疫が流行して多くの村民が苦しんだので、その流行を鎮める為に六月十五日に神々に祈願したのが祇園祭の始まりで、以後毎年お祭りを続けた。

三尊大明神は道が険しくて参拝が困難であった為に、建武二年に古川の山麓に移転した。佐々橋より少し上手である。その年の例祭から流鏝馬(やぶさめ)を奉納して、応永二年(一一三五)まで続いた。

応永三十三年(一四二八)里の馬場添に社殿を建て、遷宮した。老人センターの少し南の以前国鉄の住宅のあ

った場所であり、宮地、大宮原などの地名が残っている。

文化二年(一一〇二八)に現在地に移り、明治四年(一八七七)に三柱神社と改稱した。

三尊大明神、三柱大明神を経て現在の三柱神社となった訳だが、弘化二年生れで生きているれば百五十才を越えている私の祖父は、三柱神社を「三社様」と言っていた。三柱も三社も意味

は同じであるが、字を知らない祖父が勝手に三社様という筈はないので、誰もが三社様と呼ぶのが一時期あったのではないかとも思う。

明治七年に三柱神社は郷社(ごうしゃ)に指定された。

各集落には各集落だけの氏神があり、これを無格社と言う。各町村が維持運営をしていた氏神は町社、村社と言いい、その上位の社格が郷社であった。

郷社になると秋の大祭には県庁から幣帛使(へいはくし)が来ていたが、戦後は行政と宗教は切り離されたので、今は氏子だけによって運営されている。



2月の すこやかガイド




成人病予防週間
(2月1~7日)

休日在宅当番医日程表			午前9時~午後5時	
2/2	日	佐々町立診療所	佐々町	62-2405
9	日	徳田医院	〃	62-2025
11	祝	安田医院	〃	62-6789
16	日	前田医院	〃	62-6868
23	日	山田医院	〃	63-3611
3/2	日	平井産婦人科	〃	62-3903

眼科 診察日程表

町立診療所 ☎ 62-2405

2/2 (火)	※診療時間 午後2時から 午後5時まで 
7 (金)	
14 (金)	
18 (火)	
21 (金)	
25 (火)	

(注) 医師の都合で休診する場合があります。

◇保健行事◇

《佐々町健康センター》

項目	日程	時間	対象者・内容
骨粗鬆症検診 健康相談 乳児相談 予防接種相談 母子健康手帳交付	2/3, 10, 17, 24 (月) 毎週月曜日午前中	9:00~12:00	一般住民 どなたでも、気軽にご相談ください。
妊婦相談・学級 母子健康手帳交付	2/4 (火) *次回 3/4 (火)	受付時間 13:30~14:00 学級 14:00~15:30	ビデオ「安産のために」 妊婦体操とお産の補助動作 産後の家族計画
機能訓練教室	2/5 (水) 2/19 (水) *次回 3/5 (水)	9:30~11:30	脳卒中後遺症、その他身体障害者の方。歌ったり、ゲームをしたりして楽しんでいます。お気軽にご参加ください。
乳児相談 (離乳食指導)	2/12 (水) *次回 3/11 (火)	受付時間 9:00~10:30	生後7か月~生後12か月 (身長・体重測定・一般相談・離乳食指導)
乳児健診 (離乳食指導)		受付時間 13:00~14:30	生後3か月~生後6か月 (身長・体重測定・一般相談・離乳食指導) *生後5か月児には神経芽細胞種検査用紙を配布します。 *医師による診察があります
3歳児健診	2/26 (水)	受付時間 9:00~9:30 13:00~13:30	平成5年6月1日~ 平成5年9月30日生 *後日個人通知いたします。

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

◇2月のテーマ

月 腫瘍マーカー
~血液によるガンの診断法
火 肛門の出血の応急処置
水 生ワクチンの注意点
木 目にケガをしたとき
金 入れ歯の日常管理
土 くり返す
日 ぼうこう炎の予防

2月の予防接種日程

[集団接種]
*健康センターにて (14:00~15:00)

ツベルクリン	生後3か月~4歳未満	2/25
ツベルクリン 判定	2/25 ツベルクリン 接種者	2/27
BCG		

最近、みなさんのまわりでインフルエンザが蔓延しています。自分の身は自分で守る事に心がけ、元氣よく、この冬を乗り越えましょう。

(1) インフルエンザ流行期間中は、なるべく人ごみを避けマスクを着用しましょう。

(2) 外出から帰宅した時は、「うがい」「手洗い」の励行に努めましょう。

(3) 十分な休息や睡眠をとり、バランスのよい栄養に注意し、身体の抵抗力の増進を図りましょう。

(4) 本病に罹患した場合は、速やかに医師の診察を受け、指示を守り、安静を保ち、肺炎等の合併症の併発を防止しましょう。

保健婦からの
ワンポイント
アドバイス
インフルエンザの
予防について